

1 薬事監視等の年次別推移（平成19年度～平成23年度）

（1）許可（届出）施設数、立入検査施行施設数、違反発見施設数

項 目	年 次	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
許可（届出）施設数		588,239	603,113	612,754	593,608	622,538
立入検査施行施設数		205,816 (128,232)	200,054 (126,653)	204,504 (127,845)	217,842 (142,156)	211,432 (133,918)
違反発見施設数		9,407	9,331	8,897	11,066	9,980

※立入検査施行施設数欄の（ ）内は、「業務上取り扱う施設」、「医薬部外品販売業」、「化粧品販売業」、「医療機器販売業（一般医療機器）」、「医療機器賃貸業（一般医療機器）」、「指定薬物を取り扱う施設」に立入した数を除いた数字である。

（2）違反発見件数

項 目	年 次	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
無許可・無届業		224	199	160	229	252
無承認品		443	260	187	142	273
不良品		164	203	176	89	122
不正表示品		279	256	195	211	269
虚偽・誇大広告等		1,265	954	1,081	763	820
毒劇薬の譲渡等		350	315	151	163	128
毒劇薬の貯蔵陳列		1,108	1,001	743	828	997
処方せん医薬品の譲渡記録等		100	96	44	92	89
制限品目の販売		100	70	75	76	92
構造設備の不備		702	885	1,162	1,325	1,234
販売体制等の不備				1,092	2,036	2,115
郵便等販売に係る違反					78	87
※医薬品販売業者の管理者に係る違反					2,036	2,345
製造販売後安全管理の不備		9	10	8	22	9
品質管理の不備		23	18	31	40	31
指定薬物の製造		－	－	－	－	－
指定薬物の輸入		－	－	－	－	－
指定薬物の販売・授与等		2	1	2	－	28
指定薬物の広告		32	－	－	－	17
その他		8,486	10,089	8,095	8,511	7,395
計		13,287	14,357	13,202	16,641	16,303

※平成21年度までは「その他」欄に計上

（3）処分件数等

処分内容等	年 次	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
処 分 件 数 等	許可取消・業務停止	12	34	15	6	18
	改善命令等	5	10	5	4	4
	検査命令等	－	2	－	2	－
	廃棄等	1	2	－	4	5
	その他	3,019	3,346	3,280	3,208	2,631
	計	3,037	3,394	3,300	3,224	2,658
告発件数		1	1	－	－	2

（４）平成２３年度業種別薬事監視状況

(平成23年4月～平成24年3月末)

			許可・届出施設数 年度末現在	立入検査施行施設数 年度中	違反発見施設数 年度中	郵便等販売届出施設数 年度末現在	違反発見件数（年度中）																			その他	計
						無許可・無届業	無承認品	不良品	不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等	毒劇薬の貯蔵陳列	処方せん医薬品記の録等	制限品目の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	郵便等販に係る違反	医薬品販者に業者の違反	製造販売安全後管理の不備	品質管理の不備	指定薬物の製造	指定薬物の輸入	指定薬物販の売・授与等	指定薬物の広告			
総数			622,538	211,432	9,980	5,615	252	273	122	269	820	128	997	89	92	1,234	2,115	87	2,345	9	31	-	-	28	17	7,395	16,303
医薬品	薬局		54,780	28,911	4,509	3,408	・	40	27	99	259	89	767	76	5	865	1,232	56	1,426	・	・	・	・	・	・	2,699	7,640
	製薬工業	大臣許可分	106	139	-	・	-	・	-	・	-	-	-	・	・	-	・	・	・	・	・	・	・	・	・	-	-
		知事許可分	2,292	1,763	34	・	11	・	5	・	-	-	-	・	・	7	・	・	・	・	・	・	・	・	・	71	94
	薬局		7,219	3,694	111	・	10	・	5	・	1	-	-	2	・	32	・	・	・	・	・	・	・	・	・	84	134
	製販売工業	第1種	254	109	8	・	1	-	7	2	1	-	-	・	-	-	・	・	・	-	4	・	・	・	・	-	15
		第2種	948	434	33	・	2	2	10	11	6	-	-	・	-	-	・	・	・	6	9	・	・	・	・	7	53
		薬局	7,219	3,601	62	・	9	4	5	10	1	-	-	-	-	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	49	78
	店舗販売業		23,034	14,778	2,146	2,129	75	157	15	74	354	33	55	2	21	179	839	27	752	・	・	・	・	・	・	1,092	3,675
	卸売販売業		13,279	4,146	284	・	・	-	-	1	5	3	26	9	13	19	・	・	148	・	・	・	・	・	・	157	381
	薬種商販売業		981	776	83	78	・	-	4	6	4	1	-	-	4	11	42	4	17	・	・	・	・	・	・	83	176
	特例販売業		3,020	1,594	131	・	・	-	6	2	1	2	2	・	48	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	89	150
	配置	販売業	8,320	100	9	・	・	-	-	15	2	・	・	・	1	・	2	・	1	・	・	・	・	・	・	9	30
		従事者	23,957	169	4	・	13	-	-	-	-	・	・	・	-	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	1	14
	業務上取り扱う施設		・	6,974	359	・	・	32	3	-	62	・	147	・	・	・	・	・	1	・	・	・	・	・	・	136	381
医薬部外品	製造業		1,626	462	3	・	4	・	1	・	-	・	・	・	・	1	・	・	・	・	・	・	・	・	1	7	
	製造販売業		1,343	329	12	・	5	4	5	8	1	・	・	・	・	・	・	-	・	-	-	・	・	・	3	26	
	販売業		・	24,882	3	・	・	-	-	-	3	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	-	3
	業務上取扱う施設		・	5,510	6	・	・	3	-	-	6	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	-	9
化粧品	製造業		3,455	828	13	・	13	・	3	・	1	・	・	・	・	1	・	・	・	・	・	・	・	・	7	25	
	製造販売業		3,382	913	56	・	11	5	10	18	20	・	・	・	・	・	・	・	-	7	・	・	・	・	7	78	
	販売業		・	22,665	17	・	・	2	-	1	22	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	-	25	
	業務上取り扱う施設		・	5,008	17	・	・	3	-	-	13	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	1	17	
医療機器	製造業	大臣許可分	8	2	-	・	-	・	-	・	-	・	・	・	・	-	・	・	・	・	・	・	・	・	-	-	
		知事許可分	3,520	1,528	16	・	3	・	2	・	-	・	・	・	・	2	・	・	・	・	・	・	・	・	20	27	
	修理業	大臣許可分	-	-	-	・	-	・	-	・	-	・	・	・	・	-	・	・	・	・	・	・	・	・	-	-	
		知事許可分	6,264	1,229	29	・	2	・	1	・	-	・	・	・	・	2	・	・	・	・	・	・	・	・	33	38	
	製販売工業	第1種	629	570	45	・	-	10	8	9	1	・	・	・	・	-	・	・	・	-	-	・	・	・	14	42	
		第2種	925	445	11	・	1	3	5	3	1	・	・	・	・	-	・	・	・	3	5	・	・	・	2	23	
		第3種	902	467	14	・	-	2	-	9	2	・	・	・	・	-	・	・	・	-	3	・	・	・	・	-	16
販売業	高度管理医療機器等	54,608	17,405	1,217	・	37	3	-	-	7	・	・	・	・	67	・	・	・	・	3	・	・	・	・	1,755	1,872	
	管理医療機器	303,535	30,600	229	・	40	-	-	1	26	・	・	・	・	14	・	・	・	・	・	・	・	・	・	286	367	
	一般医療機器	・	6,158	6	・	・	-	-	-	1	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	5	6	
	高度管理医療機器等	28,171	7,543	414	・	9	1	-	-	-	・	・	・	・	33	・	・	・	・	・	・	・	・	720	763		
	管理医療機器	68,761	11,383	39	・	6	-	-	-	1	・	・	・	・	1	・	・	・	・	・	・	・	・	・	37	45	
器	一般医療機器	・	2,441	-	・	・	-	-	-	-	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	-	-	
	業務上取り扱う施設		・	3,649	44	・	・	2	-	-	19	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	27	48	
指定薬物を取り扱う施設			・	227	16	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	-	-	28	17	-	45	

注1) 平成２３年度衛生行政報告例による

				(平成23年4月～平成24年3月末)					告 発 件 数 年 度 中	
				処 分 件 数 等	（ 年 度 中 ）	廃 棄 等	そ の 他	計		
総数				18	4	－	5	2,631	2,658	2
薬 <										

注1) 平成23年度衛生行政報告例による

2 無許可医薬品等発見数

① 監視指導・麻薬対策課に報告された無許可医薬品等発見報告品目数は、次のとおりである。

種 類 \ 年度	1 8 年	1 9 年	2 0 年	2 1 年	2 2 年	2 3 年
1. 医 薬 品 (内 健康食品関係)	6 2 0 (5 1 2)	5 7 9 (5 1 9)	4 9 0 (3 8 2)	5 0 8 (4 0 8)	4 2 6 (3 2 2)	2 8 0 (2 0 4)
2. 医薬部外品	1 1	1 2	1 5	8	1 5	5
3. 化 粧 品	1 9	3 4	3 2	3 4	5 0	4 1
4. 医 療 機 器	3 6	2 9	7 9	1 7	1 1 0	8 7
合 計	6 8 6	6 5 4	6 1 6	5 7 4	6 0 1	4 1 3

② いわゆる健康食品の違反内容別件数

監視指導・麻薬対策課に報告されたもので措置が済んだ違反内容別件数は、次のとおりである。

ア 内容別違反件数（重複あり）

違 反 内 容	2 0 年	2 1 年	2 2 年	2 3 年
薬効標ぼう	3 2 8	3 6 7	2 8 8	1 9 8
医薬品の形状	0	0	0	0
医薬品の用量用法	0	0	0	0
専ら医薬品成分含有	5 4	4 0	3 4	6

イ 条文別違反件数（重複あり）

違 反 条 文	2 0 年	2 1 年	2 2 年	2 3 年
第 1 2 条（製造販売業の許可）	9	7	1 2	1
第 1 3 条（製造業の許可）	8	7	8	2
第 1 4 条（製造販売承認）	6	5	1 2	1
第 2 4 条（医薬品販売業の許可）	1 1	7	2	0
第 5 5 条（販売・授与等の禁止）	9 0	7 8	6 6	3 5
第 6 8 条（承認前の医薬品等の広告の禁止）	3 2 8	3 3 0	2 4 9	1 7 5

3. 回収件数年次推移

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年 度	平成 18 年 度	平成 19 年 度	平成 20 年 度	平成 21 年 度	平成 22 年 度	平成 23 年 度
	計 ----- 製造 輸入	計 ----- 製造 輸入							
医薬品	255 ----- 224 31	199 ----- 172 27	416	184	162	153	183	146	166
医療 機器	292 ----- 126 166	370 ----- 195 175	322	365	360	396	373	396	408
医薬 部外品	24 ----- 20 4	15 ----- 14 1	9	23	28	29	19	11	19
化粧品	72 ----- 42 30	60 ----- 28 32	62	103	100	92	83	91	75
計	643 ----- 412 231	644 ----- 409 235	809	675	650	670	658	644	668

平成 23 年度医薬品等の回収件数及びクラス分類

	クラスⅠ	クラスⅡ	クラスⅢ	総計
医薬品	42 ^{*1}	81	43	166
医療機器	7	333	68	408
医薬部外品	2	14	3	19
化粧品	0	52	23	75
計	51	480	137	668

*1… 医薬品のクラスⅠ回収42件は、全てロットを構成しない医薬品であって同種他製品に不良が及ばず、かつ、当該医薬品が他者に使用されないことが確実なもの（血液製剤の献血後情報等に基づく投与前の事前回収）。

4. GMP等立入検査実施状況

平成23年度GMP／QMS適合性調査実績 全国（（独）医薬品医療機器総合機構実施分を除く。）

		医薬品						医薬部外品					
		回数	件数				回数	件数					
			合計件数	調査に係る工程		外部試験 検査機関		その他	合計件数	調査に係る工程		外部試験 検査機関	その他
				包装・表示・保管 のみの工程以外 の工程	包装・表示・保管 のみの工程					包装・表示・保管 のみの工程以外 の工程	包装・表示・保管 のみの工程		
14条	新規	231	654	534	97	23	0	6	8	7	0	1	0
	一変	124	244	216	24	4	0	2	2	2	0	0	0
	定期	401	1,279	1,197	80	2	0	15	27	25	2	0	0
69条	通常	225						19					
	特別	23						0					
	輸出用証明書調査 (通常欄の内数)	32						0					
80条	初回	48	96	86	7	2	1	0	0	0	0	0	0
	定期	58	127	123	4	0	0	2	2	1	1	0	0
合 計		1,110	2,400	2,156	212	31	1	44	39	35	3	1	0

		体外診断用医薬品						医療機器					
		回数	件数					回数	件数				
			合計件数	調査に係る工程		外部試験 検査機関	その他		合計件数	調査に係る工程		外部試験 検査機関	外部設計 開発管理
				包装・表示・保管 のみの工程 <u>以外</u> の工程	包装・表示・保管 のみの工程					包装・表示・保管 のみの工程 <u>以外</u> の工程	包装・表示・保管 のみの工程		
14条	新規	41	57	31	26	0	0	84	200	97	97	1	5
	一変	4	5	5	0	0	0	31	114	106	8	0	0
	定期	25	33	28	5	0	0	112	115	88	27	0	0
69条	通常	9						98					
	特別	1						5					
	輸出用証明書調査 (通常欄の内数)	0						0					
80条	初回	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	定期	1	3	3	0	0	0	1	3	2	1	0	0
合 計		82	99	68	31	0	0	331	327	188	133	1	5

5. 麻薬・覚醒剤事犯の推移

1. 法令別検挙人員(人)

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
麻薬及び向精神薬取締法	542	601	429	375	346
うちヘロイン	15	15	16	22	19
うちコカイン	114	120	135	112	99
うちMDMA等錠剤型合成麻薬	312	311	140	93	86
あへん法	47	21	28	23	12
大麻取締法	2,375	2,867	3,087	2,367	1,759
覚せい剤取締法	12,211	11,231	11,873	12,200	12,083
合 計	15,175	14,720	15,417	14,965	14,200

注1)厚生労働省・警察庁・海上保安庁の統計資料による。(平成20年からは内閣府集計)

注2)網掛け数値は厚労省集計

2. 主な薬物の押収量(kg) 但し、MDMA等錠剤型合成麻薬は(錠)

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
ヘロイン	2.0	1.0	1.2	0.3	3.6
コカイン	19.1	5.6	11.6	7.2	28.8
あへん	19.6	6.6	3.2	3.7	7.6
乾燥大麻 (大麻たばこを含む)	503.6	382.3	207.4	181.7	141.1
大麻樹脂	56.9	33.4	17.4	13.9	28.4
覚醒剤	359.0	402.6	369.5	310.7	350.9
MDMA等錠剤型合成麻薬	1,278,354	217,882	91,960	18,246	27,187

注1)厚生労働省・警察庁・財務省・海上保安庁の統計資料による。(平成20年からは内閣府集計)

3. 覚醒剤事犯における未成年検挙者等の推移(人)

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
検挙者総数	12,211	11,231	11,873	12,200	12,083
うち未成年者	308	255	258	228	185
うち中学生	4	8	6	7	4
うち高校生	28	34	25	30	25
うち大学生	24	18	26	24	21
うち暴力団関係者	6,415	5,849	6,242	6,361	6,594
比率	52.5%	52.1%	52.6%	52.1%	54.6%
うち再犯者	6,807	6,283	6,865	7,206	7,152
比率	55.7%	55.9%	57.8%	59.1%	59.2%

注1)厚生労働省・警察庁・海上保安庁の統計資料による。(平成20年からは内閣府集計)

注2)網掛け数値は厚労省集計

4. 大麻事犯における未成年検挙者等の推移(人)

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
検挙者総数	2,375	2,867	3,087	2,367	1,759
うち20歳代	1,430	1,542	1,670	1,232	844
うち未成年者	184	234	214	164	82
うち中学生	1	2	5	11	1
うち高校生	28	48	34	18	15
うち大学生	94	90	82	52	27
うち栽培事犯	132	215	254	171	118

注1)厚生労働省・警察庁・海上保安庁の統計資料による。(平成20年からは内閣府集計)

注2)網掛け数値は厚労省集計

5. MDMA等錠剤型麻薬事犯における未成年検挙者及び20歳代検挙者の推移(人)

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
検挙者総数	312	311	140	93	86
うち20歳代	168	159	63	24	23
うち未成年者	24	26	8	1	8

注1)厚生労働省・警察庁・海上保安庁の統計資料による。(平成20年からは内閣府集計)

6. 啓発活動等の状況

1 薬物乱用防止キャラバンカー運行状況の推移

年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (4～12月)
車両数（台）	8	8	8	8	8	8
訪問先（カ所）	1,292	1,271	1,350	1,352	1,276	873
うち小学校	864	863	915	932	930	594
うち中学校	273	248	251	236	187	153
うち高校	28	29	28	41	19	24
その他	127	131	156	143	140	102
見学者数（人）	166,186	171,726	195,427	174,611	145,681	98,043

2 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動ヤング街頭キャンペーン実施状況の推移

年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
実 施 日	6月23, 24日	6月28, 29日	6月27, 28日	6月26, 27日	6月25, 26日	6月23, 24日
カ所数（カ所）	600	520	510	530	520	570
参加人数（人）	28,500	30,500	27,400	27,200	25,700	29,800

※一部未集計地域あり

3 平成24年度麻薬・覚醒剤乱用防止運動地区大会開催状況

地 区 名	開 催 日	開 催 場 所	参加人数
北海道・東北地区	10月18日（木）	秋田市：秋田市文化会館	約 800人
関東信越地区	11月25日（日）	千代田区：よみうりホール	約 300人
東海北陸地区	10月14日（日）	名古屋市：名古屋市公会堂	約 1,400人
近畿地区	11月 4日（日）	京都市：シルクホール	約 600人
中国・四国地区	10月 8日（月）	米子市：米子コンベンションセンター国際会議室	約 300人
九州地区	11月17日（土）	鹿児島市：鹿児島市民文化ホール第2ホール	約 700人
沖縄地区	11月 2日（金）	浦添市：浦添市でたこホール	約 900人

4 保健所等薬物相談窓口における相談件数の推移

年 度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
相談件数（件）	8,942	9,386	11,130	11,652	10,405	15,695
うち保健所	5,277	6,061	7,430	7,685	6,931	10,497
うち精神保健福祉センター	3,665	3,325	3,700	3,967	3,474	5,198

7 違法ドラッグの規制強化について

新たな違法ドラッグが次々に登場しており、規制と規制逃れの“イタチごっこ”の状態が続いていることから、迅速かつ幅広く指定薬物を指定し、製造・販売等の規制を強化している。

○ 指定薬物の数 68物質(平成24年4月1日)  851物質(平成25年2月20日現在)

①迅速な指定

平成24年度中3回

個別指定 79物質

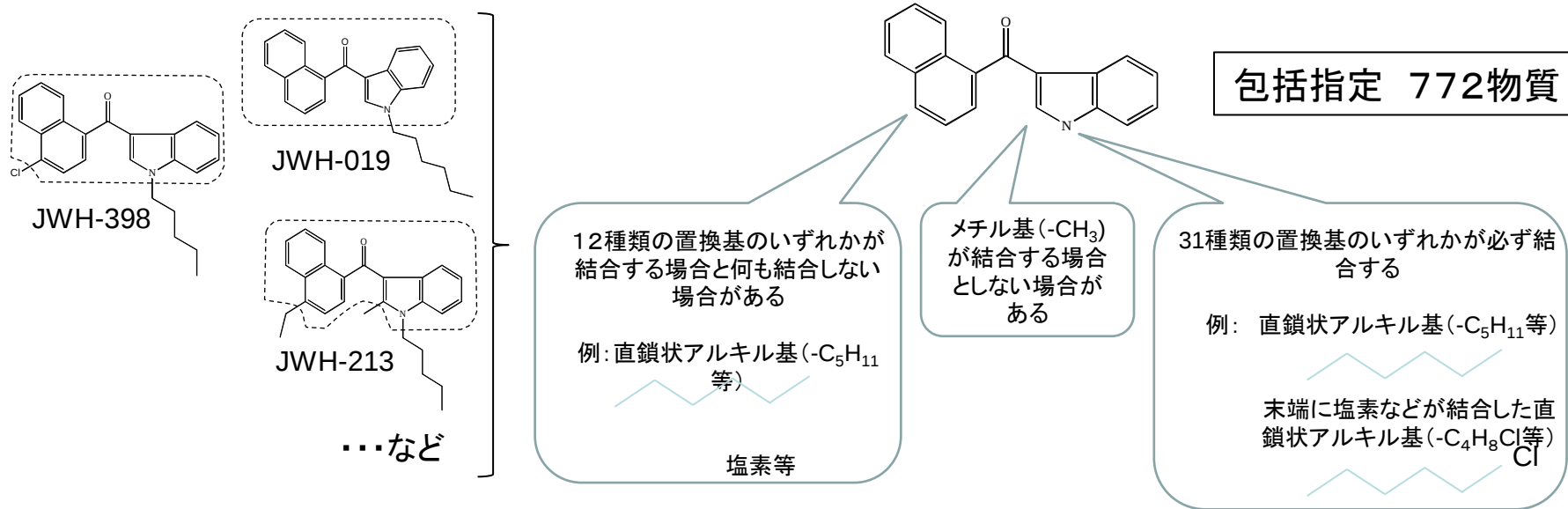
②海外流通物質の指定

海外で流通情報のある物質を国内で流通する前に指定

5物質(①の内数)

③包括指定

化学構造の一部が共通する合成カンナビノイド系物質群を
包括的に指定



○ 麻薬指定 指定薬物に指定した後も流通している物質で依存性などが認められるものは麻薬に指定

154物質(平成24年4月1日)



164物質(平成25年1月30日)

平成24年6月1日付けで指定された指定薬物(9物質)
(平成24年7月1日施行)

物 質 名	通 称
N-(1-アダマンチル)-1-ペンチル-1H-インダゾール-3-カルボキサミド及びその塩類	APINACA
N-(1-アダマンチル)-1-ペンチル-1H-インドール-3-カルボキサミド及びその塩類	APICA
2-(エチルアミノ)-2-(3-メトキシフェニル)シクロヘキサノン及びその塩類	Methoxetamine
ナフタレン-1-イル[4-(ペンチルオキシ)ナフタレン-1-イル]メタノン及びその塩類	CB-13
ナフタレン-1-イル[1-(ペント-4-エン-1-イル)-1H-インドール-3-イル]メタノン及びその塩類	JWH-022
2-(メチルアミノ)-1-(3,4-ジメチルフェニル)プロパン-1-オン及びその塩類	3,4-ジメチルメト カチノン
{1-[(1-メチルピペリジン-2-イル)メチル]-1H-インドール-3-イル}(ナフタレン-1-イル)メタノン 及びその塩類	AM1220
2-(2-メトキシフェニル)-1-{1-[(1-メチルピペリジン-2-イル)メチル]-1H-インドール-3-イル} エタノン及びその塩類	Cannabipiperidi ethanone
(2-ヨードフェニル){1-[(1-メチルピペリジン-2-イル)メチル]-1H-インドール-3-イル}メタノン 及びその塩類	AM2233

〔 検出物品例 (ブレンドハーブやお香、アロマオイルなどとして販売) 〕



平成24年10月17日付けで指定された指定薬物①(17物質)
(平成24年11月16日施行)

物 質 名	通 称
(4-クロロナフタレン-1-イル)(1-ペンチル-1H-インドール-3-イル)メタノン及びその塩類	JWH-398
(2,2,3,3-テトラメチルシクロプロパン-1-イル)(1-ペンチル-1H-インドール-3-イル)メタノン及びその塩類	UR-144
5-[3-(1-ナフトイル)-1H-インドール-1-イル]ペンタンニトリル及びその塩類	AM2232
1-フェニル-2-(ピロリジン-1-イル)ペンタン-1-オン及びその塩類 ※	α-PVP
[1-(5-フルオロペンチル)-1H-インドール-3-イル](2,2,3,3-テトラメチルシクロプロパン-1-イル)メタノン及びその塩類	XLR-11
[1-(5-フルオロペンチル)-1H-インドール-3-イル](4-メチルナフタレン-1-イル)メタノン及びその塩類	MAM-2201
2-ベンジルアミノ-1-(3,4-メチレンジオキシフェニル)プロパン-1-オン及びその塩類	BMDP
(1-ペンチル-1H-インドール-3-イル)(4-プロピルナフタレン-1-イル)メタノン及びその塩類	JWH-182
2-(メチルアミノ)-1-フェニルブタン-1-オン及びその塩類	ブフェドロン
(4-メチルナフタレン-1-イル)[1-(ペント-4-エン-1-イル)-1H-インドール-3-イル]メタノン及びその塩類	JWH-122 N-(4-pentenyl) analog

※ α-PVPはH25.1.30に麻薬指定されている

平成24年10月17日付けで指定された指定薬物②(17物質) (平成24年11月16日施行)

物 質 名	通称
1-(4-メチルフェニル)-2-(ピロリジン-1-イル)プロパン-1-オン及びその塩類	デスエチルピロバレロン
1-(4-メチルフェニル)プロパン-2-アミン及びその塩類	4-メチルアンフェタミン
(2-メチル-1-ペンチル-1H-インドール-3-イル)(ナフタレン-1-イル)メタノン及びその塩類	JWH-007
1-(3,4-メチレンジオキシフェニル)-2-(ピロリジン-1-イル)ブタン-1-オン及びその塩類	MDPBP
(2-メトキシフェニル)(1-ペンチル-1H-インドール-3-イル)メタノン及びその塩類	RCS-4 オルト異性体
2-(4-ヨード-2,5-ジメトキシフェニル)-N-(2-メトキシベンジル)エタンアミン及びその塩類	25I-NBOMe
(2-ヨードフェニル) (1-ペンチル-1H-インドール-3-イル)メタノン及びその塩類	AM679

〔 検出物品例 (ブレンドハーブやお香、アロマオイルなどとして販売) 〕



平成24年12月17日付けで指定された指定薬物(8物質)
(平成25年1月16日施行)

物 質 名	通 称
N-(1-アミノ-3-メチル-1-オキソブタン-2-イル)-1-(4-フルオロベンジル)-1H-インダゾール-3-カルボキサミド及びその塩類	AB-FUBINACA
1-(1H-インドール-5-イル)プロパン-2-アミン及びその塩類	5-API
(4-エチルナフタレン-1-イル)(2-メチル-1-ペンチル-1H-インドール-3-イル)メタノン及びその塩類	JWH-213
1-(4-エチルフェニル)-2-(メチルアミノ)プロパン-1-オン及びその塩類	4-エチルメトカチノン
2-(4-クロロ-2,5-ジメトキシフェニル)-N-(2-メトキシベンジル)エタンアミン及びその塩類	2C-C-NBOMe
2-フェニル-2-(ピペリジン-2-イル)酢酸エチルエステル及びその塩類	エチルフェニデート
1-(ベンゾフラン-6-イル)プロパン-2-アミン及びその塩類	6-APB
5-ヨードインダン-2-アミン及びその塩類	5-IAI

〔 検出物品例 (ブレンドハーブやお香、アロマオイルなどとして販売) 〕

